

新料金表（量水器使用料を含む）

新料金表改定案（H32年度改定、口径別）

現行「一般用」

【現行】 単位：円、消費税抜き、1ヶ月当り

用途	基本料金	従量料金（㎡当り）			量水器使用料	
	0～8㎡	9～20㎡	21～50㎡	51㎡～	口径	使用料
一般用	1,010	145			13mm	50
					20mm	100
					25mm	120
					40mm	210
					50mm	770
					75mm	980
					100mm	1,480

平均使用水量	料金
15	2,075
19	2,705
34	4,900
206	29,930
678	98,930
該当なし	
該当なし	

【案1】 単位：円、消費税抜き、1ヶ月当り

口径	基本料金	従量料金（㎡当り）		
	0～8㎡	9～20㎡	21～50㎡	51㎡～
13mm	1,350	155	180	200
20mm	1,500			
25mm	2,450			
40mm	3,900			
50mm	8,500			
75mm	26,400			
100mm	48,100			

平均使用水量	料金	増額分	改定率
15	2,435	360	17.3%
19	3,205	500	18.5%
34	6,830	1,930	39.4%
206	42,360	12,430	41.5%
678	141,360	42,430	42.9%
該当なし			
該当なし			

水道料金の改定について

内部留保資金残高	12億円程度を確保
建設改良費	年間4億円
企業債	1億円借入
増収目標額	2億円程度
基本料金・従量料金割合	基本料金31.37%、従量料金68.63%

設定条件及び特徴

設定条件等	<ul style="list-style-type: none"> ○費用負担の公平と料金体系の明確性の確保を図るため、用途別から口径別への料金体系の見直しを図る。 ○平均改定率25% ○13mm～20mm 17.3%、18.5% 25mm 39.4% 40mm～50mm 41.5%、42.9%
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○小口径の改定率を平均改定率25%より低く設定することにより負担の軽減を図る一方、中口径の改定率の平準化を図り、これにより全体で改定率25%に調整する。 ○基本料金35.89%、従量料金64.11%

【案2】 単位：円、消費税抜き、1ヶ月当り

口径	基本料金	従量料金（㎡当り）		
	0～8㎡	9～20㎡	21～50㎡	51㎡～
13mm	1,250	160	180	200
20mm	1,700			
25mm	2,450			
40mm	3,900			
50mm	8,500			
75mm	26,400			
100mm	48,100			

平均使用水量	料金	増額分	改定率
15	2,370	295	14.2%
19	3,460	755	27.9%
34	6,890	1,990	40.6%
206	42,420	12,490	41.7%
678	141,420	42,490	42.9%
該当なし			
該当なし			

【案3】 単位：円、消費税抜き、1ヶ月当り

口径	基本料金	従量料金（㎡当り）		
	0～8㎡	9～20㎡	21～50㎡	51㎡～
13mm	1,200	145	185	230
20mm	1,330			
25mm	1,650			
40mm	3,800			
50mm	7,100			
75mm	19,400			
100mm	28,100			

平均使用水量	料金	増額分	改定率
15	2,215	140	6.7%
19	2,925	220	8.1%
34	5,980	1,080	22.0%
206	46,970	17,040	56.9%
678	158,830	59,900	60.5%
該当なし			
該当なし			

設定条件及び特徴

設定条件等	<ul style="list-style-type: none"> ○平均改定率25% ○13mm～20mm 14.2%、27.9% 25mm 40.6% 40mm～50mm 41.7%、42.9%
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○「案1」に比べ、13mm小口径の改定率をさらに下げ、その一方で20mmの改定率を上げ、これにより全体で改定率25%に調整する。 ○「案1」に比べ、基本料金への負担割合は下がる（35.85%）が、従量料金への負担割合は上がる（64.15%）こととなる。

設定条件及び特徴

設定条件等	<ul style="list-style-type: none"> ○平均改定率25% ○13mm～20mm 6.7%、8.1% 25mm 22.0% 40mm～50mm 56.9%、60.5%
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○「案1」「案2」に比べ一般用（家庭用）に多く用いられている小口径の改定率を低く抑える一方で、中口径の改定率を上げ、これにより全体で改定率を25%に調整する。 ○基本料金への負担割合は最も低くなるが、口径間の改定率の格差は広がることとなる。 ○基本料金31.03%、従量料金68.97%